

平成27年3月

平成27年度 革製品表示適正化事業に関する企画提案募集

一般社団法人日本皮革産業連合会では、上記事業の企画提案募集を以下のとおり行います。

1 事業目的

(1) 革製品表示適正化事業の目的

鞆ハンドバッグ業界において、統一的な原産国表示、素材表示、堅牢度等の基準が不明確であり、企業間取引で大きなリスクが発生しているため、原産国表示・品質表示等のガイドラインを作成して、流通業界・関係業界・消費者等に周知を図る。

(2) 平成23～26年度の事業実施状況及び平成27年度の事業計画

鞆とハンドバッグ等の関係業界の委員で構成される「鞆・ハンドバッグ表示適正化プロジェクトチーム」を開催してガイドラインに関連する項目について幅広く検討を進めてきている。

平成23年度には、原産国表示等に関する消費者意識調査、市場に流通する革製品の染色堅牢度の実態調査、革製品の表示に関連する法制度・技術基準等の調査（「表示テキスト」作成等）を実施した。

平成24年度は、前年度にまとめた業界用の「鞆・ハンドバッグ・小物表示テキスト」を用いて、東京及び地方で関係業界向けに説明会を開催し、業界全体の知識向上と問題意識の共有化を図った。さらに、これまでの検討成果と作成中のガイドラインの要旨を踏まえ、百貨店等の革製品販売担当者が消費者向けに表示関連の正確な知識を伝えられるよう、コンパクトな冊子「鞆・ハンドバッグ・小物の基礎知識」（以下「基礎知識」という。）を作成し、配布した。

平成25年度においては、鞆・ハンドバッグ・小物に関して、原産国表示・品質表示等についての「鞆・ハンドバッグ・小物 テキストー原産国・素材表示の考え方〈試案Ⅰ〉ー）」（以下「考え方〈試案Ⅰ〉 」という。）

）を作成するとともに、説明会、シンポジウム開催等により、流通業界、消費者等に周知を図った。

平成26年度においては、これまでの検討状況を踏まえ、24年度に作成した上記「基礎知識」の改訂、講演会開催等の広報活動、染色堅牢度・強度その他に関する「品質管理テキスト」の作成等を行った。

平成27年度は、上記「考え方〈試案Ⅰ〉 」の改訂、表示適正化事業に

関する広報活動、本事業の成果を踏まえた「ジャパンプランド戦略」の調査検討等を行う予定である。

(3) 企画提案に係る業務の目的

「鞆・ハンドバッグ表示適正化プロジェクトチーム」等の連合会の活動を踏まえつつ、そのガイドライン等の策定、検討及び周知の業務を円滑化するため、必要な調査、資料作成と広報業務を行う。

2 提案を求める具体的な事業内容

「鞆・ハンドバッグ表示適正化プロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」という。）等、連合会が実施する「考え方〈試案Ⅰ〉」の改訂等の革製品表示適正化事業を円滑化するため、次の関連資料の作成、発刊及び広報業務を行う。

- (1) 「考え方〈試案Ⅰ〉」の改訂・発刊
- (2) 「プロジェクトチーム」の活動を踏まえ、それを周知し、発展させるために適当と考えられる広報事業（講演会、シンポジウム、その他の事業とし、本事業の趣旨に照らして適切な時期、場所、参加者等により行うことを提案すること。）
- (3) 表示適正化事業の成果を踏まえた「ジャパンプランド戦略」の調査検討及び広報活動
- (4) その他、上記事業に関連する資料作成等

提案には、提案する広報活動等の目的、対象、講演者や媒体の選定、調査検討活動などの事業内容等と、事業目的達成の上で当該手段を効果的と考える理由を明記すること。

3 事業実施期間

平成27年4月頃～平成28年3月31日（業務着手は契約締結後。）

4 応募資格

日本に拠点を有する法人で、本事業を行うために必要な能力、組織、人員、取引関係、経営基盤、技術基盤、資金力等を有すること。

複数社による提案の場合は、意思決定と運営に責任を持つ代表者を定めること。

必要な資料の提出や会議への参加ができること。

5 契約の要件

(1) 契約形態及び予算規模

契約形態は委託契約とし、予算規模上限（税込み）は9,000,000円。

(2) 成果物の提出及び委託金の支払い

事業終了後に、別に定める事業報告書の提出が必要。委託金の支払いは、原則として委託業務終了後に確定検査を経て行うが、必要な場合は業務終了前に概算払いを認めることがある。

6 応募手続

(1) 募集締切 平成27年4月3日(金) 17時(必着)

(2) 応募書類(いずれもA4の資料(様式自由)を電子メールで提出のこと。)

① 画提案書 ② 見積書 ③ 企業概要に関する資料

7 審査・採択について

(1) 審査は、審査委員会(プロジェクトチーム)が行う。

(2) 事業に関する説明会

審査委員会としての説明会は実施しない。

(3) 審査基準

- ・表示適正化事業の目的に照らして適切な事業計画であること
- ・流通業界、一般消費者等への周知に効果的と見込まれること
- ・ジャパンプランド戦略は、本事業の成果を踏まえた調査等であること
- ・計画の実施が確実と見込まれること

(4) その他

審査の結果は、それぞれ該当者に通知する。なお、採否の理由に関する問い合わせには応じない。

8 契約について

採択された企画提案を基礎として、契約条件について連合会と採択された企業で調整の上で、契約を締結する。この過程で、事業内容、委託金額等に変更が生じる可能性がある。また、連合会が必要とする条件に合致しない場合は、契約締結ができない可能性がある。

9 問い合わせ先及び応募書類提出先

一般社団法人日本皮革産業連合会事務局 (担当: 松月宏之)

〒111-0043 台東区駒形1-12-13 皮革健保会館7階

Tel 03-3847-1451 fax 03-3847-1510

電子メール(応募書類提出先): matsuzuki@jlia.or.jp

以上